

平成 31 年度社会福祉法人清和会事業計画

船橋市が公募した「船橋市前原地域包括支援センター」を、当法人が平成 31 年 4 月 1 日から受託運営法人として選定されました。

当該センターは、高齢者等が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしが続けることができる福祉ネットワークづくりを目指す「地域包括ケアシステム構想」の中核となる施設であることから、平成 31 年度は、この受託運営メリットを最大限に生かすことを念頭に置き、人生 100 年時代を迎える中、認知症増加に対応できる業務体制の確立に努めます。また、依然として、収入となる国の介護報酬の厳しきは変わらず、法人の安定経営を第一に、各施設・事業所が一体となって、社会福祉事業を次のとおり、推進します。

記

1. 基本方針(各施設・事業所共通)

○法人の理念「We are not alone(私たちは一人ぼっちではない)共に助け合って生きる」の原点に立ち、社会福祉法人の使命のもと、地域福祉活動を推進します。

○国や船橋市が推進する「地域包括ケアシステム構想」に基づき、行政・地域・医療・介護が一体となって認知症対応ができるよう、介護サービスの強化に努めます。

○職員一人ひとりが利用者に対して、安全・清潔な介護に努めるとともに、地域社会から信頼されるよう、向上心とチームワークをもって業務を行います。

2. 法人及び各施設・事業所の主な推進事業

- ①理事会及び評議員会の開催、監事監査の実施
- ②国が推進する「働き方改革」による職場の労働環境改善
- ③職員の採用と人材の育成につながる研修の実施
- ④行政の補助金等を活用した介護機器の整備及び労務管理
- ⑤市民を対象とした「認知症カフェ」及び「認知症予防セミナー」の開催
- ⑥千葉病院(協力病院)と連携し、医療と介護が連携する福祉サービスの提供
- ⑦地域防災訓練・福祉まつり・公民館文化祭等の地域貢献事業の実施
- ⑧法令遵守を基本とし、地域と連携する各施設・事業所における介護業務及び福祉活動の推進

3. その他、社会福祉法人清和会事業に関連すること

以上